

《評価の基準》

A：計画通りの成果を得られた

C：計画通りに事業が遂行できなかった

B：一部成果を得られないものもあった

D：事業に着手できなかった

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
1		○		保育所入所・環境整備事業	4-3(2)	子ども課	<p>保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする児童の保育を行うとともに、現在行っている保育料の軽減を継続していきます。</p> <p>保育所の受入れ定数については、ほぼ充足されていますが、今後、社会情勢等を見ながら柔軟に対応していきます。</p> <p>保育士等の資質を向上させ、保育環境の充実を図るため、研修会等の実施を進めていきます。さらに、建物の老朽化が進んでいる保育所については、施設環境の改善を支援していきます。</p>	<p>認可保育所の受入れについては、ほぼ100%で推移している。</p> <p>市独自減免として、平成24年度から第3子以降の保育料が無料化する対象年齢を、小学校3年生から満18歳未満の子に拡大した。</p> <p>老朽化した施設については、今後も計画的に整備を継続していく。</p>	A	1	<p>認可保育所の入所率は、全体で100%を若干上回った。統計上の待機児童はなく、年度途中からの入所待ちについても、翌年4月には解消した。</p> <p>従来の第3子以降保育料の無償化に代わり、保育料基準額表の減額・細分化、未就学児から数えて第2子の保育料及び小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料とする保育料の見直しを実施し、平成28年度実施につなげることができた。</p> <p>老朽化施設の改修として、みその保育園が園舎を新築した。</p>	A
2		○		休日保育事業	4-4(2)	子ども課	<p>日曜、祝日に保護者の勤務等により児童が保育に欠ける場合、休日の保育を行っています。</p> <p>ニーズ調査では、土曜日の利用希望は約3割、日曜日・祝日の利用希望は約2割となっていることから、今後の利用状況を踏まえて実施か所数について検討していきます。</p>	<p>休日に保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。</p> <p>利用児童数は増加傾向にあり、今後も継続していく。</p>	A	2	<p>西保育園において、休日保護者の就労などの理由で保育を必要とする児童の保育を行った。</p> <p>【年間延べ利用人数】698人</p>	A
3		○		延長保育事業	4-4(2)	子ども課	<p>保護者の仕事等のため、通常の保育所の開所時間を越えて児童の保育を希望する場合に行っていきます。</p> <p>ニーズ調査では、18:00以降の利用希望は約4割となっていることから、延長保育事業を保護者の就労形態に対応するよう、実施か所数も含め検討していきます。</p>	<p>市内全ての法人立保育園13か所で実施。</p> <p>利用児童数は、入所児童数は増加傾向にあり今後も継続していく。</p>	A	3	<p>市内すべての法人立保育園13か所で実施、利用を希望したすべての児童が延長保育を利用することができた。</p>	A
4		○		障がい児保育事業	4-3(2)	子ども課	<p>保護者の労働又は疾病などの理由により、保育を必要とする障がい児の保育を行っています。</p> <p>障がいのある児童を安心して保育できる環境づくりを進めていきます。</p>	<p>障がい児保育、障がい児保育特別対策事業として、保育を必要とする障がいのある児童の保育を促進してきた。今後も継続していく。</p>	A	4	<p>障がい児保育、障がい児特別対策事業として、保育を必要とする障害のある児童の保育を促進することができた。(6園13人)</p>	A
5		○		一時預かり事業	4-4(8)	子ども課	<p>専業主婦家庭等の育児疲れの解消、保護者の急病や保護者の断続的な就労形態などに対応するため、一時的に預かる保育を行っています。</p> <p>ニーズ調査では、この1年間で保護者の緊急な用事などにより、子どもの面倒が見られなくなったことがあると、4割以上の方が回答しています。</p> <p>現状では、受入れ定員数に余裕があるため、現状の設置か所数を維持していくとともに、質の向上に努めていきます。</p>	<p>現在、市内2か所(公立・私立)の認可保育所で事業を実施している。今後も一定の利用者が見込まれるため、現状の設置か所数を維持し今後も継続していく。</p>	A	5	<p>ふれあい子どもセンター(公立)と日の出保育園(私立)の2か所で事業を実施。一定のニーズがあることから、現状を維持し今後も継続していく。</p> <p>【延べ利用児童数】 公立44人 私立76人</p>	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
6	○	○		病後児保育事業	4-4(9)	子ども課	<p>児童が病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、その児童を専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。</p> <p>ニーズ調査では、保育所等を休んだことがあると、回答した人は7割を超えています。</p> <p>病後児保育の取り組みについては、関係機関と実施に向け、今後検討を進めていきます。</p>	<p>病後児保育については、未実施となっている。</p> <p>本事業に対しては、子育て世帯のニーズが高いため、平成27年度からの実施を目指している。</p>	D	6	<p>平成27年度から市内医療機関の協力のもと、病児・病後児保育事業をスタートすることができ、子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行うことができた。</p> <p>病後児保育の利用が少ないことから、今後事業のPRに力を入れていく。</p> <p>【実施場所】 病児保育：岩見沢市立病児保育施設 病後児保育：東保育園病後児保育ルーム</p> <p>【登録児童数】276人 【利用実績（延べ利用児童数）】 病児保育：203人 病後児保育：24人</p>	A
7	○	○		在宅における児童の支援（ファミリー・サポート）	4-4(10)	子ども課	<p>在宅における支援活動として、サービスを利用したい人と協力したい人がそれぞれ登録して会員の自宅等で保育サービスを行っています。</p> <p>民間で実施している事業の情報を提供するとともに、講座の開催など保育サービス提供者を支援していきます。</p>	<p>提供会員の数が減少し、利用希望者の増加に対応することが難しくなっている。提供会員の開拓が課題である。</p>	B	7	<p>提供会員の養成のため「保育サービス講習会（9項目24時間）」を実施し、全講座修了者18名に女性労働協会認定の修了証を交付した。民間活動グループの代表に講師を依頼するなど連携して、グループの活動を紹介・参加を呼びかけ、2名の会員登録があった。</p>	B
8		○	○	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	4-4(3)	子ども課	<p>児童館等を利用して、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を、登録制により受け入れています。</p> <p>民間の放課後児童クラブと連携を図りながら利用ニーズに対応できる体制の整備に努めています。</p>	<p>事業は成果をあげているが、平成24年の児童福祉法改正（平成27年施行）により、利用対象が小学校3年生から小学校6年生まで引き上げられたことから、新たに高学年利用についての検討が必要となる。また、利用時間の拡大や障がい児の受入れなどの課題に対する検討も必要となる。</p>	A	8	<p>平成27年10月から開設時間について、希望者に対し（有料）、1時間延長し19時までとしたことで、子育て支援の拡充を図ることができた。高学年の受け入れについては平成30年度からの実施に向け検討しているところである。また、近年、発達支援事業所の開設が続き、障害児に係る受け皿が整備されつつあり、ニーズが減少傾向にある。</p>	A
9		○	○	地域子育て支援センター事業	4-4(7)	子ども課	<p>保育所に併設された2か所の地域子育て支援センターは、保育所の機能を活用し、家庭内で保育をしている親子を対象として、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルの育成を支援しています。</p> <p>これら2か所の支援センターを維持するとともに、相互に連携を図り、機能の充実を推進していきます。</p>	<p>各支援センターが担う相談件数は増加傾向にある。保育士等の専門的知識を有する職員による相談業務や各支援センターが連携し、広報紙の発行など様々な事業が実施された。今後も継続していく。</p>	A	9	<p>各支援センターが担う相談件数は少子化のなか横ばい傾向にある。保育士等の専門的知識を有する職員による相談業務や広報紙の発行など様々な事業が実施された。</p> <p>また、市の子育て支援センターも含めた連絡協議会を定期的に行い相互連携を図った。</p> <p>今後も継続して取り組んでいく。</p>	A
10		○	○	子育て親子ひろば	4-4(7)	子ども課	<p>市内15か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、就学前の親子が子育ての情報交換や、子育て経験者からアドバイスを受けるなど、子育て親子の遊びや交流を支援していきます。</p> <p>また、常設型親子ひろば「ひなたっ子」を継続し、いつでも集い交流できる環境の整備を図っていきます。</p> <p>子育て親子ひろばの充実を図るため、支援者を対象とした研修会を定期的に行っていきます。</p>	<p>親子ひろばの利用者は大きく増加し、多くの親子の参加を得て、交流促進、情報交換、ストレスの解消など子育て支援の効果があつた。</p> <p>今後も継続して取り組んでいく。</p>	A	10	<p>市内15か所の児童館等で主任児童委員が中心となり、各地域で就学前の親子に対し気軽につどい、子どもと遊びながら、情報交換や交流するなどの楽しい育児の支援を行なった。</p> <p>常設型親子ひろば「ひなたっ子」において、民生委員児童委員をはじめとするボランティアの協力のもと、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進を行なった。</p> <p>また、子育て親子ひろばの充実を図るため、支援者を対象とした研修会を定期的に行なった。</p>	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
11		○	○	幼稚園における子育て支援事業	4-4(8)	民間実施・子ども課	各幼稚園では、預かり保育及び未登園児を対象とした子育て支援事業を行っています。平成18年度から市町村合併により引き継いだ、公立すみれ幼稚園の運営事業を行っています。	各幼稚園において、特徴のある幼稚園教育を行っている。幼稚園児と未就園児童との交流も行われている。今後も継続して取り組んでいく。	A	11	市内の公立・私立を合わせた6園の幼稚園では、各園特色のある幼児教育を展開し、預かり保育や未就園児、地域との交流事業も行われ、地域に根ざした幼児教育が推進されている。今後も継続して取り組んでいく。	A
12			○	家庭教育事業	4-3(7)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	H21～H24年度は空知婦人会館で、H25年度以降は生涯学習センターで実施。0歳児から2・3歳児の発育段階に対応した家庭教育学級、父親の家庭教育参加の促進を図る事業、地域家庭教育事業、及び育児サークルへの支援や保護者への育児支援を行っています。家庭教育の重要性が増す中で、事業の充実を図るため、関係機関と連携しながら事業を見直し、効率的な事業展開を展開していきます。	後期計画の新規事業として、家庭教育に関する指導者の育成や活用事業を実施し、子育て支援の強化を図った。子どもの発達段階に対応した家庭教育事業の実施は必要不可欠であり、今後においても事業内容に工夫を凝らしながら継続していく。	A	12	0歳児、2,3歳児の親子を対象に、専門の講師を招き、子育て中の不安など対話を通して理解を深めていただいた。また、事業に参加された0歳児の親子でサークルを結成し、子育て中の悩みや楽しさなど、気軽に対話をし子育てを楽しめる環境づくりの成果があった。指導者サークルの方々も、参加された母親達からいろいろな相談を受けアドバイスしたりと、事業運営に積極的に協力していただいた。	A
13		○		子育て情報の提供	4-4(1)	子ども課	子育てをしている家庭に対し、公共施設などで「子育てガイドブック」等を配布するとともに、市のホームページで子育て情報を提供していきます。さらに、子育てに関する情報の収集や情報提供について、関係機関と連携を図りながら、総合的に把握し、情報の一元化・情報機器を活用した提供等を進めていきます。	<子育てガイドブック> 平成26年6月に制度や担当部署を改訂し発行した。 <ホームページ> 子育てQ&Aについて、保育士、保健師、管理栄養士に依頼して更新した。 今後もこれらの事業は継続していく。	A	13	<子育てガイドブック> 平成28年1月に制度や担当部署を改訂し発行した。 <ホームページ> 子育てQ&Aについて、保育士、保健師、管理栄養士に依頼して更新した。 今後もこれらの事業は継続していく。	A
14	○			チャイルドホットライン	4-4(6)	子ども課	岩見沢市、消防署、病院はもとより、児童相談所や警察署等子どもに関係する機関が連携して、児童虐待防止などの対応を行っています。定期的に岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）を開催するなど、関係機関とのネットワークの強化を図り、迅速な問題解決に取り組んでいきます。	岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）で関係機関との連携強化が図られている。またケース検討会議では関係機関ごとに支援・援助の確認を行い、成果が得られていることから、今後も継続していく。	A	14	岩見沢市子育て支援推進会議（要保護児童対策地域協議会）で関係機関との連携強化が図られている。またケース検討会議では関係機関ごとに支援・援助の確認を行い、成果が得られていることから、今後も継続していく。	A
15		○		保健推進員活動	4-4(5)	健康づくり推進課	町内会から推薦された保健推進員が、地域内の妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域で子育ての支援を行っています。全市的に行っている親子ひろばのスタッフでもある主任児童委員と連携し、地域の子育て支援に協力します。	乳幼児の声かけ訪問件数が減っている。核家族化が進み、不在が多い、訪問してもドアを開けてくれないなど訪問しづらい現状がある。保健推進員を知ってもらい、今後も妊産婦・乳幼児を対象に健康に関する情報提供や親子ひろばの協力など、地域での子育て支援を継続していく。	A	15	現状は地域の親子ひろばの協力や乳幼児健診の託児協力が主な活動内容だが、地域で母子が集うことができる企画や顔つなぎの中から訪問活動に広げていくなど、地域での子育て支援を継続していく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
16	○	○		民生委員・児童委員活動	4-4(1)	福祉課・子ども課	<p>地域における身近な相談者として、地域福祉の充実を図るとともに、児童の健全育成や保護を必要とする児童の把握、支援を行っていきます。</p> <p>さらに、児童福祉を専門に担当する主任児童委員などと協力し、福祉活動の展開や情報提供を行っていきます。</p> <p>また、委員活動の充実や資質を高めるための研修を行っていきます。</p>	<p>(子ども課) 各種の研修会への参加により、地域課題や生活課題へのきめ細やかな活動を実施した。また、保育園・小中高等学校と連携し、地域課題の解決と子どもの問題行動に対する支援を行った。</p> <p>(福祉課) 学校訪問や行事の参観、町内会活動等に参加し、地域の実情を把握した。また、子育て親子ひろばへの協力、児童館活動や校外活動への支援等児童の健全育成や虐待防止のため活動した。</p> <p>各種研修会等への参加により、社会の変化やニーズに柔軟に対応した相談・支援活動が推進された。</p> <p>これらの活動は、今後も継続していく。</p> <p>子育て親子ひろばへの協力、児童館活動や校外活動への支援等、児童の健全育成や虐待防止のための地域活動が促進された。</p>	A	16	<p>(子ども課) 学校訪問や行事の参観、町内会活動等に参加し、地域の実情を把握するとともに、子育て親子ひろばへの協力、児童館活動や校外活動への支援等児童の健全育成や虐待防止のため活動した。</p> <p>また、各種研修会等への参加により、社会の変化やニーズに柔軟に対応した相談・支援活動が推進された。</p> <p>今後も継続して取り組んでいく。</p> <p>(福祉課) 昨年までに引き続き、学校訪問における授業・行事の参観や、町内会活動等に積極的に参加し、地域の実情把握に努めた。また、子育て親子ひろばへの協力や児童館活動、校外活動への支援についても継続して活動し、児童の健全育成や虐待防止のための地域活動が促進された。</p> <p>各種研修会への積極的な参加を継続するとともに、主任児童委員部会や児童福祉部会においては自ら研修会を開催し、内容についても、母子生活支援施設及び障害児通所支援施設の見学や里親会による講演など、これまで触れることの少なかった分野についても積極的に取り入れ、委員活動の更なる充実や資質の向上に努めた。</p>	A
17			○	児童館運営事業	4-4(3)	子ども課	<p>健全な遊びを通して、多様な経験を積みながら心身ともに健やかに育つよう、児童の集団的及び個別的指導を行うとともに児童館を適正に運営していきます。</p> <p>また、母親クラブや体験学習等の場の提供と活動の育成を行っていきます。</p>	<p>岩見沢市の児童館はほぼ小学校区ごとに1館ずつ配置されているが、児童数の減少などに起因した学校の適正規模・適正配置に関する計画等に注視していくとともに、施設の修繕等には適切に対応し、効率的な運営に努めていく。</p>	A	17	<p>児童は減少傾向にあるものの、児童館を中心に活動している放課後児童クラブにおいて低学年児童の利用率は高く、館全体における年間の利用者数は増加している。また、各種サークルや少年団による利用をはじめ、母親クラブやおやこ広場などの地域組織活動が活発に行われるなど、児童の健全育成に大きな役割を果たしている。</p>	A
18			○	地域活動の育成(母親クラブ・子ども会)	4-9(2)	子ども課	<p>母親クラブや子ども会などの地域の組織的な活動や、その指導者の育成を図り、地域ボランティア等の協力を得て地域児童の健全育成活動に努めていきます。</p>	<p>少子化に伴い、単位子ども会会員数及び子ども会数は若干減少している。</p> <p>単位子ども会、単位母親クラブは、それぞれが地域に根ざした特色のある活動を行っており、次代を担う青少年の健全育成事業は、今後も継続していく。</p>	A	18	<p>少子化に伴い、単位子ども会会員数及び子供会数は減少している。</p> <p>単位子ども会、単位母親クラブは、それぞれが地域に根ざした特色のある活動を行っており、次代を担う青少年の健全育成事業は、今後も継続していく。</p>	A
19			○	交流事業	4-9(2)	子ども課	<p>児童館を利用して、児童がゲームや遊びを通して異年齢交流を行うとともに、中学生を各種の研修事業に派遣し、指導者となる人材の育成を進めていきます。</p>	<p>児童館における交流のほか、青少年の健全育成のリーダーとなる人材を育成することができた。今後も継続していく。</p>	A	19	<p>児童館まつりなど異年齢が多数集まる事業を主催し、交流を通して社会性や協調性を育むことができた。また、リーダーを養成するための研修に中学生を派遣した。今後も継続していく。</p>	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
20	○	○		街頭補導活動事業	4-9(3)	子ども課	<p>青少年の非行防止のため、地域での取り組みを支援していくとともに、家庭、地域の協力を得ながら関係機関と連携して巡回等を行っています。</p> <p>また、青少年センターによる街頭補導活動、学校の長期休業日や祭典時の特別街頭補導を行い、非行防止活動の充実を推進していきます。</p>	<p>青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、円滑かつ効率的な巡回補導活動を行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができました。</p> <p>また、補導員向けの研修会活動を充実させ、青少年非行実態の把握し、補導員の意識の高揚と補導に関する知識の向上に努めた。</p> <p>今後も継続して取り組んでいく。</p>	A	20	<p>青少年センターが中心となり警察署や学校、地域、補導員連絡協議会と連携を図り、円滑かつ効率的な巡回補導活動を行い、青少年の問題行動の早期発見と予防に努めることができました。</p> <p>また、年に2回、警察署と連携し夜間補導を実施した。補導員向けの研修会は継続実施し、青少年非行実態の把握と補導に関する知識の向上に努めた。今後も継続して取り組んでいく。</p>	A
21				小学校余裕教室開放事業	《廃止》	子ども課	<p>岩見沢小学校、南小学校、第一小学校の余裕教室にて、子育て中の親と子の交流を図ることを目的とした活動を支援していきます。</p>	<p>親子が集う遊びの場が充実し、選択幅も広がったことにより（親子ひろば・常設型親子ひろば「ひなたっ子」・地域子育て支援センター等）、サークルを立ち上げる必要性が薄らいだため、平成24年度にて事業が終了した。</p>	D			
22			○	保育所地域活動事業	4-3(2)	子ども課	<p>保育所が地域の活動の拠点として、保育所と地域の人々との交流や老人福祉施設への訪問など、保育所と地域の人々との世代間交流を促進していきます。</p>	<p>法人立保育園では、園行事を地域に開放したり、介護老人保健施設等を園児が訪問するなど、地域との交流に取り組んでいる。また、公立保育園でも、地域との交流を含めた活動をしており、今後も継続していく。</p>	A	21	<p>法人立保育園では、園行事を地域に開放したり、介護老人保健施設等を園児が訪問するなど、地域との交流に取り組んでいる。</p> <p>また、公立保育園でも、地域との交流を含めた活動をしており、今後も継続していく。</p>	A
23		○		母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業	4-4(11)	健康づくり推進課	<p>妊娠の届出があった妊婦に対し母子健康手帳を交付するとともに、妊婦一般健康診査受診票を妊娠前期、後期に交付し、専門医療機関の受診をすすめ妊婦の健康保持・増進を図っていきます。</p>	<p>母子健康手帳は随時交付し、全妊婦に対して交付時と妊娠後期の2回面接し相談・指導を行っている。</p> <p>平成21年度より国の基準により妊婦一般健康診査14回分の費用助成を行い、妊娠中の異常の早期発見と健康増進につなげることができており、今後も継続していく。</p>	A	22	<p>母子健康手帳は随時交付し、全妊婦に対して2回の面接・相談を継続して行うことにより、安心して産み育てることができるよう支援している。</p> <p>国の基準に合わせ、妊婦一般健康診査14回分の費用助成も継続していく。</p>	A
24		○		母親学級及びペア学級事業	4-4(11)	健康づくり推進課	<p>母親学級は妊婦を対象に、歯科医師・保健師・栄養士の講話や実技を行っています。また、ペア学級は妊娠中の夫婦を対象に、保健師による講話や実技、妊婦体験などを行っています。</p> <p>学級では、妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を伝え、親になる心構えを養うとともに、育児の仲間づくりとなる事業を進めていきます。</p> <p>また、一人でも多くの人が参加できるよう啓発に努めていきます。</p>	<p>母親学級については受講率は維持している。今後も第1子妊娠中の方を中心に参加を促していきたい。</p> <p>ペア学級については、1コース1回で実技指導を中心とした内容は受講者からも好評を得ており、今後も継続していく。</p>	A	23	<p>母親学級は受講率が低下している。参加者からは好評を得ているため今後も第1子妊娠中の人を中心に参加を促していく。</p> <p>ペア学級は1コース1回で実技指導を中心とした内容は好評でありアンケートからも育児協力で効果があった。今後も継続して行っていく。</p>	A
25	○	○		妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	4-4(5)	健康づくり推進課	<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に保健師・助産師が訪問指導を行っています。また、各種乳幼児健診後の経過観察児、健診未受診児に対し、訪問指導を行っています。</p>	<p>出生数に伴い、訪問数も変動しているが、医療機関との養育支援等の連絡により、必要な母子には訪問指導を行い、きめ細かな支援を行うことができており、今後も継続していく。</p>	A	24	<p>医療機関との養育支援等の連絡により必要な母子には訪問指導を継続して行い、安心した育児ができるように支援している。今後も継続していく。</p>	A
26		○		股関節脱臼検査	4-9(1)	健康づくり推進課	<p>3か月児を対象に専門医による検診を月1回行っています。</p> <p>疾病を早期に発見し治療することにより、乳児期の健康を維持するため事業を進めていきます。</p>	<p>市民健康センターに委託し、集団検診として専門医師による診察を行う。保護者の自己負担を減らし、受診しやすい体制を整える。</p>	A	25	<p>市民健康センターに委託し、集団検診として専門医師による診察を行っている。脱臼の発生予防・悪化防止の為、今後も保護者の自己負担を減らし受診しやすい体制を整えていく。</p>	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
27		○		乳幼児健康診査事業	4-9(1)	健康づくり推進課	身体計測、問診、診察、栄養・歯科指導等保健指導を行い、疾病や心身障がい等の早期発見及び保護者への育児支援を行ってまいります。 乳幼児の心身の健全な発育発達を促すよう努めてまいります。	各健診とも受診率は95%前後を保持できている。各健診の個別通知をすることにより受診率が向上した。未受診者もいるため、今後も全数把握に努めたい。1歳6か月児健康診査の問診内容を充実させ、保護者とともに発達を確認できる内容にした。発育発達気になる乳幼児のみならず、家庭環境、育児困難を抱える家庭についても関係機関や専門職と連携し、支援している。 今後も継続していく。	A	26	各健診とも受診率は95%前後を保持できている。各健診の個別通知をすることにより受診率が向上した。未受診者もいるため、今後も全数把握に努めたい。発育発達気になる乳幼児のみならず、家庭環境、育児困難を抱える家庭についても関係機関や専門職と連携し、支援している。 今後も継続していく。	A
28		○		歯科検査およびフッ素塗布事業	4-9(1)	健康づくり推進課	1歳6か月児健診で歯科検診及びフッ素塗布を行ってまいります。 歯科衛生士による指導により、幼児の虫歯予防の啓発を進めてまいります。	医療機関でフッ素塗布をしている人もいるため受診数が減っているが、1歳6か月以降むし歯のり患が増える傾向にあることから、1歳6か月児健診でも受けやすい体制を継続していく。	A	27	医療機関でフッ素塗布をしている人もいるため受診数が減っているが、1歳6か月以降むし歯のり患が増える傾向にあることから、1歳6か月児健診でも受けやすい体制を継続していく。	A
29		○		母子相談事業	4-4(5)	健康づくり推進課	健康に関する来所・電話相談には、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士で随時対応してまいります。 妊娠届出時、及び妊娠後期の相談指導や、育児不安解消のため、相談や情報提供を行ってまいります。 不安が解消されない場合には、訪問や関係機関の紹介などの支援を行い、妊産婦・乳幼児等の健康保持・増進につながるよう努めてまいります。	常時、保健師または看護師が対応できる体制をとり、助言や情報提供を行っている。歯科衛生士がH23年度から常勤で配置され、専門的な相談にものれるようになった。今後も継続していく。	A	28	保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士などによる相談や情報提供を随時行える体制を継続している。また、母子に対しては、個別の状況に合わせて医療機関や子育て支援センター、発達支援センター、言葉の教室などの専門機関と連携を取りながら育児の支援を行っている。今後も継続していく。	A
30		○		市内保育所調理担当者会議	4-3(2)	子ども課	認可保育所の調理担当者を対象に食事の作り方、栄養価の計算、アレルギー対応等の研修会を行うほか、管理栄養士が、毎月の献立表を作成し、各保育所に提供してまいります。入所児童の食育の推進など健康管理を含め、栄養面やアレルギー等に配慮した指導を進めてまいります。	研修会を行うことにより、他園の取り組みや食の話題について話し合うことが出来た。しかし行事や都合で欠席する園も有り、実施頻度を検討し、継続していく。	A	29	毎月、研修会を行うことにより、他園の取り組みや食の話題について話し合うことが出来た。都合により欠席する園については、後日、研修会の資料の配布と内容の説明をした。	A
31		○	○	保育所栄養士による食指導の実施	4-3(2)	子ども課	保育所では、食事の指導とクッキング保育に取り組み、望ましい食指導の定着に努めてまいります。また、保護者に対して食習慣の啓発活動を行ってまいります。	栄養士による食指導は成果をあげており、今後についても「食育だより」を継続し、家庭での食習慣について考える材料として情報提供を行う。	A	30	栄養士による食指導は成果をあげており、毎月配布する「食育だより」を継続し、家庭での食習慣について考える材料として情報提供を行った。	A
32		○	○	学校栄養教諭による食指導の実施	4-9(2)	学校給食課	成長過程にある児童生徒の健康増進に、必要な食事を提供するとともに、栄養バランスに優れた献立を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動の一環として実践的な指導を行ってまいります。	各学校、各学級へのこれまでの食の指導が児童生徒に定着しつつある。 今後も家庭や学校、地域との連携を図りながら食育活動を推進していく。	A	31	各学校、各学級へのこれまでの食の指導が児童生徒に定着しつつある。 今後も家庭や学校、地域との連携を図りながら食育活動を推進していく。	A
33		○		妊婦・乳幼児栄養指導	4-4(11)	健康づくり推進課	妊娠期は母体及び胎児の健康や発育、乳幼児期は健康と食習慣形成の上で重要であり、母親学級、乳幼児健診、各種相談・教室などを通して個人の状況にあわせた栄養指導を進めてまいります。	乳幼児健康診査では、栄養士1名が集団指導、1名が個別相談対応するようになり、それぞれの状況に応じた指導ができるようになった。今後も継続していく。	A	32	乳幼児健康診査では、栄養士1名が集団指導、1名が個別相談対応するようになり、それぞれの状況に応じた指導ができ、話しやすい環境を整える事が出来ている。今後も継続していく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
34		○		性教育の実施	4-9(2)	指導室	学校教育において、児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的、倫理的な面から理解し、性に対する健全な態度を培い、現代社会にふさわしい性道徳を確立するための教育を進めていきます。 助産師や医療機関と連携した研修を行い、児童生徒への指導の充実と、保護者への啓発に努めていきます。	各学校が、自校の指導計画に基づいて計画的に実践した。医療関係者を外部講師として招聘し講演会等を開催した学校もあった。 保健主事はもちろんのこと、学校保健委員会を積極的に活用するなどして、自校の実践をより向上させるべく協議し改善を図りながら、今後も継続していく。	A	33	全校で自校の指導計画に基づき、外部講師を積極的に活用して性教育を実施した。学校保健委員会等で評価を適切に行い、マンネリや形式的な指導にならないように常に改善を図っていくことが課題である。	A
35	○	○		喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	4-9(2)	指導室	学校教育において児童生徒の心身の発達や健康で安全な、生活を送るための基礎を培うため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深め、現在及び将来において健康で安全な生活を送る態度を育成する教育を進めていきます。 警察や医療機関などの関係機関と連携した研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を、築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めていきます。	各学校が、自校の指導計画に基づいて計画的に実践した。 また、警察や医療関係者を外部講師として招聘し講演会等を開催した学校もあった。 保健主事はもちろんのこと、学校保健委員会を積極的に活用するなどして、自校の実践をより向上させるべく協議し改善を図りながら、今後も継続していく。	A	34	平成27年度に薬物乱用防止教室等を実施した学校は、小学校8校、中学校9校で、警察や医療関係者、指導資格を持つ外部団体等の人材を外部講師として活用している。 次年度以降、100%の開催を目指し、取組を継続していく。	A
36	○	○		小児科医の日曜・緊急当番医	4-4(9)	健康づくり推進課	年間を通して、二次医療圏単位で、病院群輪番制方式（岩見沢市立総合病院、市立美唄病院）により小児救急医療に係る休日・夜間の診療体制を整え、市民の安心・安全を守るため小児救急医療体制の確保・充実に努めます。	通年で小児科専門医による小児救急医療体制を整え、実施できたことは画期的であり、市民に好評を得ている。今後も継続していく。	A	35	通年で小児科専門医による小児救急医療体制を整え、実施できたことは画期的であり、市民に好評を得ている。今後も継続していく。	A
37	○	○		予防対策事業	4-9(1)	健康づくり推進課	感染症の発生及びまん延予防のため、予防接種を行っていきます。 接種率の向上を目指し、感染症の流行の把握や、未接種者への勧奨を行っていきます。	ヒトパピローマについて、平成25年6月に厚生労働省からワクチンとの因果関係が否定できない持続的な痛みなどの副反応が接種後にみられたことから、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な勧奨を控えるよう勧告があり、現在も継続中である。事業としては、今後も継続していく。	B	36	接種率は概ね8~9割を達成できている。今後も接種率の向上を目指し、わかりやすい周知や未接種者の勧奨を行っていく。	A
38	○	○		子どもの心の相談医	4-9(1)	市立総合病院	市立総合病院小児科で毎週火曜日（13:30～15:30）及び第2、4木曜日（13:30～15:30）に、予約制による「子どもの心の相談医」を行うなど、子どもの心のケアや子育てを支援するため、関係機関と連携し相談体制の充実に努めていきます。	毎週火曜日に予約制にて認定医師2名が対応している。今後も継続していく。	A	37	毎週火曜日医師により予約制にて相談を実施しているなか、平成27年度からは毎週金曜日並びに臨床心理士による相談を月2回新たに加える等充実を図った。	A
39			○	親になるための交流事業	4-9(2)	子ども課	中・高生等が直接子育てをしている親子と語り、交流できる場の提供を行っていきます。	中学生の乳幼児・母親などとの交流の場は設けられなかったが、高校生が「ひなたっ子」で乳幼児・母親と交流し、いたりや思いやりの心を育んだ。今後も継続していく。	B	38	高校生が「ひなたっ子」で乳幼児・母親と交流し、命の大切さ、赤ちゃんや子育て中の親に対するいたりや思いやりの心、また、自分を育ててくれた親への感謝の気持ちを育むことができた。 なお、中学生に対して交流の場を設けられなかった。	B

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
40			○	チームティーチング、少人数指導の実施	4-9(2)	指導室・学校教育課	指導方法工夫改善のため、教員の加配を行うとともに、各学校で学校課題、児童生徒の学習状況に応じたチームティーチング(TT指導)、少人数指導を行っています。児童生徒の実態に合わせた指導を行うなど充実に向けていきます。	空知管内の加配人数枠が決まっていることから、配置を希望する学校に必ずしも配置することができていないが、児童生徒の実態等に合わせたきめ細かな指導によって、基礎・基本の定着を図り、学力向上に成果を上げており、今後も継続していく。	A	39	少人数、TT指導の中でも習熟度別学習に取り組む学校が増加している。教員の加配がない学校においても工夫して何らかの形で同様に指導が行われており、今後も取組を継続していく。	A
41			○	学力向上対策事業	4-9(2)	指導室・学校教育課	子どもたちが自ら学び考える力や、豊かな心と健やかな体を育成するために、各学校が創意工夫のもとで取り組む活動を支援していきます。	自校の取組を検証しながら、指導方法等の改善をすすめ、児童生徒の学力向上・体力向上に努めている。 また、指定事業を受けている学校は、調査研究を行うとともに実践事例の積み上げを行っており、今後も継続していく。	A	40	各学校とも、ボランティアを活用して、放課後学習や長期休業中の学習会に積極的に取り組んでいる。また、Quテストの活用方法の校内研修に取り組んだり、ピアサポート、構成的グループエンカウンターの手法を取り入れる等、子どもの豊かな心の育成のために工夫して取り組んでいる。	A
42			○	総合的な学習の時間等における外部人材の活用	4-9(2)	指導室	各学校で創意工夫をこらした学習内容に合わせて、様々な教育活動で外部からの人材を活用し、学習内容の充実に向けていきます。	平成16年度から、補助事業として各学校が創意工夫のもとで外部人材を活用する活動を支援してきた。 その内容は、主要教科における授業支援、道徳や総合的な学習の時間における講演会、農業・自然体験や伝統文化体験、学校環境の美化活動など多岐にわたり、多くの外部人材が教育活動に参加することにより、学習内容の充実と学校活動の活性化が図られた。今後も継続していく。	A	41	指導室の「学校・地域元気アップ支援事業」で外部人材の活用をコーディネートしている他、「みらい広がる学校活動支援事業」補助金を謝礼・交通費等に活用していることもあり、他地域に比較して本市の各学校の外部人材の活用は活発であり、大きな成果を挙げている。	A
43	○	○		教育支援センター事業 44番と統合 スクールカウンセラー。スクールソーシャルワーカー、心の相談員の活用	4-9(2)	指導室	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を配置し、児童生徒の発達段階や実態に配慮し、悩みや不安の解消・問題行動の解決を図ります。	社会の急激な進展に伴い、学校や児童生徒を取り巻く環境は大きく変化している。本事業では、悩みを抱えている一人ひとりの児童生徒または保護者等に指導・助言し、困難の解決を援助することによって、学校生活等に適応させ、人格の健全な成長を援助した。 平成25年度にスクールカウンセラーを市内全中学校に配置するとともに、平成26度よりスクールカウンセラースーパーバイザー、医療アドバイザーを配置した。これらを組織的に活用・連携しながら、悩み・不安・ストレスを感じている児童生徒を支援していく。	A	42	教育支援センターが設置され、延べ相談件数は、424件と前年度の約7倍となった。スタッフは相談を待つだけでなく、積極的に学校訪問・授業参観を行い、専門家の視点から支援が必要に見える子どもをピックアップする等、早期対応に心がけた。登校支援室は、28人に支援を行い、7人が学校復帰を果たしている。	A
44				43番と統合 学校適応指導教室・登校支援事業	4-9(2)	指導室	学校適応指導教室「レインボークラブ」を開設するとともに、不登校児童生徒一人ひとりの実態に即して意欲や自立心を培い、社会性・協調性を育み学校復帰を支援していきます。	不登校児童生徒について、個別指導・教育相談等や原籍校・家庭へ訪問指導するなど、連携を図りながら学校復帰を援助することができた。 今後も不登校児童生徒が学校復帰する時の課題として、学力の低さがあることから、在籍校の担任等と連携した学習指導の充実を図る必要がある。 また、適応指導教室に通級しないで、家に引きこもっている不登校児童生徒への対応を今後も充実させていく。	A			

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
45			○	道徳教育の充実	4-9(2)	指導室	道徳教育は、「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体で行っていきます。また、「副読本」や「心のノート」を活用した指導を充実させ、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うよう努めていきます。	道徳教育の組織的・計画的な展開を進めるべく、自校の全体計画や年間指導計画を整備するとともに、副読本や心のノートを活用した授業等が行われた。 今後、授業等を保護者や地域住民等に積極的に公開するなどの取り組みを進め、家庭や地域社会との共通理解を深めながら継続していく。	A	43	平成27年度「北海道道徳教育推進校事業」研究指定校となった日の出小学校を中心に、道徳の時間の授業づくりの研修が各校で進められた。また、地域人材の活用も積極的に進められている。	A
46			○	生徒指導の充実	4-9(2)	子ども課	各学校で、児童生徒の理解に基づき、一人ひとりの存在感を高める積極的な生徒指導を行い、各学校や関係機関が連携した対応を図っていきます。 生徒指導の機能を生かして、一人ひとりの自己実現が図られる指導の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化に努めていきます。	問題行動等について、各中学校の生徒指導担当者が実態把握・行動連携のため毎週定例的に会議を開催することで、児童生徒の健全育成と非行防止、交通事故防止等に努めることができた。児童生徒を取り巻くインターネット環境の急速な発達に伴い、青少年問題行動や青少年を巻き込んだ事故等が多様化しているため、今後も継続していく。	A	44	各中学校の生徒指導担当者が実態把握・行動連携のため毎週定例的に会議を開催することで、児童生徒の健全育成と非行防止に努めることができた。また、ネット社会を生きる子どもたちが非行・被害に巻き込まれないよう適切に機器を利用していくことができるよう、リーフレット「家族の約束」を作成し、学校や関係機関と連携し普及啓発を行った。今後も青少年のネット利用に関する取組を継続していく。	A
47			○	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勸奨	4-9(2)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	(財)日本体育協会等主催の講習会の開催について、関係団体(体育協会加盟団体・スポーツ少年団等)に情報を提供するなど、資格取得の勸奨を行い、広い分野の指導者の充実に努めていきます。	少子化の影響を受け、解散する少年団があり指導者登録者数は減少したが、講習会のPRや資格取得の勸奨に努めた結果、有資格者の割合が増加傾向にある。指導可能競技の偏りは解消されていないが、有資格者が増えて、専門的指導が図られた。今後も継続していく。	B	45	少年団数は前年度と同数であったが、少子化の影響を受け、全体的に登録者数は減少した。 ただ、各少年団登録にスポーツ少年団の認定員資格者を2名以上登録することが義務付けられたため、多くの指導者が認定員講習会を受講し、各少年団の指導体制の充実に図ることができた。	A
48			○	中学校選択制度	4-9(2)	学校教育課	中学校全ての中から、子どもと保護者の希望により選択して入学することができる「学校選択制度」に取り組みます。	平成25年度に実施したアンケート調査では、制度を利用して入学した生徒とその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答。また、多くの中学校が、選択制度の導入により「特色ある学校づくりの推進」や「教職員の意識向上」など良い影響があったと回答している。一方、少数ではあるが、学校を選択した目的を達成できない生徒もいることから、制度は継続しながらも、学校を選択するために必要な情報発信やアンケート調査の継続的な実施による検証を行っていく。	A	46	平成25年度に実施したアンケート調査では、制度を利用した生徒とその保護者の9割以上が、選択した学校に「大変満足している」又は「満足している」と回答。また、多くの中学校が、制度の導入により「特色ある学校づくりの推進」や「教職員の意識向上」など良い影響があったと回答している。一方、少数ではあるが、学校を選択した目的を達成できない生徒もいることから、平成25年から学校説明会、平成27年入学者から学校との面接を実施するなど、必要な情報提供及び不安解消に努めている。今後もアンケート調査による検証を行いながら制度を継続していく。	A
49			○	ホームページによる教育情報の公開	4-9(2)	学校教育課	岩見沢市の教育活動の情報を、より多くの人に提供しサービスの向上を図るため、インターネット上に教育委員会ポータルサイトを作成、公開しており、情報提供の一層の充実に努めていきます。	従来のホームページに加え、平成24年2月にツイッター、平成25年11月にはフェイスブックを開設し、SNSでの情報発信にも取り組んだ。 SNSはホームページの更新情報の提供など事後的な発信が多いが、今後は行事案内等の事前発信を増やすなどの工夫をしながら継続していく。	A	47	従来のホームページが岩見沢市ホームページに統合され、担当課による更新が可能となり、作業の迅速化が図られた。フェイスブックは年々、ファン数が増加しているが、写真使用の確認などにより一部更新が遅れることがあるため、今後は素早い情報発信に努めていきたい。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価	
	安全	安心	笑顔										
50		○		学校施設の計画的な整備の実施 (旧名称：学校改築の計画的な実施)	4-9(2)	学校教育課	老朽化した学校施設の改修・改築等を計画的に行う。	学校の改築等については年次計画により実施し、事業は全て予定どおり終了した。 旧耐震基準で建設され耐震強度が十分に確保されていない校舎等の耐震化が急務であり、今後も継続していく。	A	48	学校の改築等については年次計画により実施し、事業は計画通り実施された。 旧耐震基準で建設され耐震強度が十分に確保されていない校舎等の耐震化を今後も継続する。	A	
51		○		幼児教育支援事業	4-3(2)	子ども課	幼稚園に対し運営や建築に係る支援を行い、幼児教育の充実向上に努めていきます。	岩見沢市私立学校助成条例に基づき、計画どおり市内私立幼稚園(平成25年度から1園閉園)の事業費に対する助成及び連合会に対する助成を実施。これにより私立学校の経営安定と幼児教育の振興、教職員の資質向上に貢献した。 園舎の増改築補助金については、平成13年度に聖十字幼稚園の増築に係る補助金を交付して以降申請がないが、今後も継続していく。	A	49	岩見沢市私立学校助成条例に基づく市内私立幼稚園の事業費及び連合会に対する助成を実施することにより、私立学校の経営安定と幼児教育の振興、教職員の資質向上に貢献できた。 今後も継続していく。	A	
52			○	いわみざわ花と緑の少年団事業	4-9(2)	公園緑地環境課	花や緑を愛し、自然に親しむ心を子どものうちから育てることにより、地域や家庭での花と緑のリーダーとして活躍する人材を育成しており、人材の拡大に努めていきます(小学校4~6年生対象)。	計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。 指導者の高齢化による人材不足が課題であるが、今後も継続していく。	A	50	計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。 団員の減少及び指導者の高齢化による人材不足が課題であるが、今後も継続していく。	A	
53	○	○		環境浄化モニター活動	4-9(3)	子ども課	小・中・高校の子どもを持つ母親を中心に選出された28名のモニターで、一般書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス等を巡回し、青少年に悪影響を及ぼすと思われる有害な環境がなくなるよう関係業界に働きかけを行っていきます。	携帯電話やスマートフォンの急速な普及に伴い、有害情報の氾濫、インターネット上における誹謗中傷などのトラブルやコミュニティサイトを利用した事件が増加していることから、巡回活動、研修会の開催や広報誌の発行など青少年の健全育成に資する活動を実施した。今後も継続していく。	A	51	各家庭へ配布する広報誌ふれあいを通じ、携帯電話やスマートフォンの使用によるトラブル事例や有害情報の氾濫等について情報提供するなど、保護者向けの注意喚起を行った。また、研修会の開催や補導員と連携した巡回活動を実施した。今後も継続していく。	A	
54				市営住宅の公募	《他の計画で実施》	建築課	市営住宅(3LDK・3DK)への入居条件は、3人以上の世帯としており、今後も引き続き対応していくとともに、母子世帯の入居への配慮について検討していきます。	市営住宅への入居基準で3LDK・3DKは3人家族以上である。 平成24・25年度の公募状況結果では、3LDK・3DK住宅への入居希望が減少していることから、応募が少ない東町団地並びに北村、栗沢地域の既存住宅への入居基準を3人から2人家族以上へ緩和した。	A				
55				シックハウス対策の推進	《他の計画で実施》	建築課	シックハウスは、居住する者の健康に悪影響を及ぼすものです。 新築や増築を行う建築確認申請建物については、建築基準法に基づいて指導を行うとともに、公共建築物では、室内空気環境の検査を行っていきます。	公共建築物竣工時に室内空気中の化学物質の濃度測定を行った。今後とも継続実施する。	A				
56				安全な歩道整備事業	《他の計画で実施》	土木課	安全で歩きやすい歩道の確保や、ゆとりのある歩行空間に配慮した歩道造成、拡幅を行っていきます。	歩道を整備した箇所については、計画通りの成果を得た。 しかしながら、学校周辺にも未整備の路線が多く残っており、歩道の整備には多大な費用や時間も要することから、整備実施までの安全対策や中長期財政計画を踏まえた整備方針などが課題となっている。	B				
57		○		公共構築物のユニバーサルデザインの推進	4-9(3)	建築課	新たに建設される公共建築物については、多目的トイレを設置しています。施設によりトイレ内にベビーシートを設けたり、女性用トイレにも小児用小便器を設置するなど、整備を図っていきます。	計画どおり、新設の建築物にベビーベッド及び小児用小便器を設置できた。今後も継続していく。	A	52	計画どおり、新設の建築物にベビーベッド及び小児用小便器を設置できた。今後も継続していく。	A	

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
58				まちづくり総合支援事業	《廃止》	中心市街地活性化推進室	中心市街地活性化基本計画に基づく、市街地の整備改善事業として、買い物客が安全に歩行できるように、歩道の拡幅や段差の解消等の整備を行っていきます。	平成24年4月にポルタビルが再生オープンし、子育て支援施設が供用されたことから、若いお母さんと子どもの利用者が増加した西3丁目通の改良を行った。2条通の道路改良を予定していたが、3条通の痛みが激しいため、整備の優先度が高いと判断した。また、併せて4条通（道道）歩道部分を表面舗装し、ポルタビル利用者が安全かつ快適に歩行できるようになった。	A			
59		○		公園トイレ整備（旧名称：公園トイレ整備事業）	4-9（3）	公園緑地環境課	全ての人が安全・安心して利用できるように、トイレの水洗化及びバリアフリー化の整備を行っていきます。	計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。今後も継続していく。	A	53	計画どおり遂行され、計画どおりの成果を得た。今後も継続していく。	A
60				歩行者優先の道路整備事業	《他の計画で実施》	土木課	安全・安心に利用できる歩行者優先の道路整備を進めていきます。	バリアフリー化に対応した歩道の構造基準が策定（平成11年）される以前の歩道が多く残っていること及び歩道の整備には多大な費用や時間を要するという課題はあるものの、計画的に整備を進めており、歩道を整備した箇所については、計画どおりの成果を得た。	A			
61		○	○	街なかにおける一時預かり事業	4-4（8）	民間実施・市民連携室	男女共同参画の視点に立った子育て支援として、買い物や通院、リフレッシュ等のために街なかで利用できる一時預かり及び親子の遊びの広場「さんかくぼうし」を運営していきます。女性団体が実施している事業の情報提供を市民に行うとともに、ボランティアスタッフ等を対象として研修会を行い、子育て親子の支援に努めていきます。	女性団体の活動育成の成果として男女共同参画の視点に立った子育て支援事業が実施できている。街中で子育て支援を目的に実施しており、開設場所が「岩見沢ワークプラザ」から「ナカノタナパートⅡ」に変更したが、遊具も充実しているためリピーターも多い。利用者を増やす工夫も行っており（出張一時預かり等）、また、車で訪れる利用者の駐車料の負担が課題となっているが、今後も継続していく。車で訪れる利用者の駐車費用が弊害となっている。	A	54	女性団体の活動育成の成果として男女共同参画の視点に立った子育て支援事業が実施できている。街中で子育て支援を目的に実施しており、開設場所が「ナカノタナⅡ」へと変更し、遊具等も充実しているためリピーターも多い。利用者を増やす工夫として出張一時預かり等も行っているが、車で訪れる利用者の駐車料の負担が課題となっている。今後も継続していく。	A
62			○	子どものあそび場整備（旧名称：子どもの遊び場整備事業）	4-6	公園緑地環境課	都市公園を子どもやお年寄りはもちろん、障がいのある方にも使用してもらえよう、地域住民の意見を取り入れた整備を進めており、小規模公園も視野に入れながら整備に努めていきます。	住民の意見を取り入れた整備を進めていることから、完成後の公園利用状況・市民評価は良好であり、今後も継続していく。	A	55	住民の意見を取り入れた整備を進めていることから、完成後の公園利用状況・市民評価は良好であり、今後も継続していく。	A
63			○	ワークライフバランスの推進（旧名称：いわみざわ男女共同参画実践プランの推進）	4-4（1）	市民連携室	子育ての負担を和らげ、誰もが安心して子育てができるよう「仕事と生活の調和が図れるような働き方の見直し」、「多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実」、「家庭生活、地域社会への男女共同参画の推進」などの実践プランに示されている施策の実現に向け、市民、地域、企業等と連携を図りながら、効果的な推進に努めていきます。育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、多様で柔軟な働き方が選択できるよう、各制度の情報提供に努めていきます。	「いわみざわ男女共同参画実践プラン」を策定したことで、市民会議をはじめとする関係団体との協働体制が明確となり、基本課題のひとつである男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援についての施策を明確に示すことができた。実践プランで各施策が明確化されたことにより、関係各課が積極的に取り組むようになった。今後も継続していく。	A	56	「第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン」の基本課題の一つである仕事と生活の調和の促進は、市民会議をはじめとする関係団体との協働で啓発し、少しずつ普及促進されている。育児・介護をしながら働き続ける労働者に対し、両立のための相談や情報提供を今後も継続していく。	A
64		○		交通安全教室	4-9（3）	市民連携室	子どもを対象として自動車学校、運送会社の協力により、ダミーや自転車を使った参加・体験・実践型の交通安全教室を行っており、内容の充実にも努めていきます。	交通安全教室をとおして交通安全意識の高揚と交通マナーについての理解を深めることができた。今後も継続していく。	A	57	交通安全教室をとおして交通安全意識の高揚と交通マナーについての理解を深めることができた。今後も継続していく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
65		○		民間における交通安全の確保	4-9(3)	民間実施	民間においても交通安全の講習会や、チャイルドシートの効果や正しい使用方法の普及活動、また、チャイルドシートの無料貸し出しを行っています。 これらと連携を取りながら子ども等の交通安全対策を進めていきます。	交通安全母の会会員の減少、高齢化などの課題があるが、計画どおり事業を実施しており、今後も継続していく。	A	58	交通安全母の会等各団体会員の減少、高齢化などの課題があるが、計画どおり事業を実施しており、今後も継続していく。	A
66		○		フッ化物先口事業	4-9(1)	子ども課	フッ化物洗口については、関係機関と連携し、むし歯予防に努めていきます。	実施施設等へフッ化物洗口剤等の配付を行い、事業が継続できるよう働きかけていく。	A	59	保育所や幼稚園等に通う満4歳以上の児童を対象とした虫歯予防のためのフッ化物洗口事業を実施施設の協力のもと希望する児童に実施するとともに、実施施設にフッ化物洗口剤等を配付し、事業を継続して実施することができた。 今後も継続していく。 (実施施設数：27施設) (延べ実施児童数：11,316人)	A
67		○		市防犯協会への支援	4-9(3)	市民連携室	地域の実態に即した安全活動の推進、広報啓発活動の推進等、防犯活動を行っており、今後も支援していきます。	地域の安全・安心を図るため、今後も継続していく。	A	60	市防犯協会の啓発活動、防犯活動の支援を行った。今後も継続していく。	A
68		○		街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援	4-9(3)	土木課、市民連携室	市が管理する街路灯については、新設、敷設替、修善を計画的に進め、管理していきます。また、町内会が管理する街路灯に対しても、新設及び敷設替等維持管理に係る費用を支援することにより、夜間における道路交通の安全確保と防犯に対策を行っていきます。	街路灯の老朽化が進む中、財源の確保とLED化が今後の課題となっているが、今後も継続していく。	A	61	市が管理する街路灯については、計画的に今後も継続していく。 町内会が管理する街路灯については、新設及び敷設替等維持管理に係る費用の支援により、LED化が進んだ。今後も夜間における道路交通の安全確保と防犯対策として継続していく。	A
69				「子ども110番の家」(サポートハウス)	《廃止》	民間	子どもが不審者から声をかけられたりした場合等、子どもが駆け込むことができる「子ども110番の家」があり、今後も支援していきま	岩見沢警察署が行う事業であり、当初に「子ども110番の家」に登録後の、変更、新規登録等が把握されていないが各地域に設置されており、効果があった。	A			
70		○		防犯啓発活動	4-9(3)	市民連携室	防犯対策として、啓発チラシの全戸配布や街頭での啓発活動を行っており、今後も推進していきます。防犯旗については希望する町内会に、また、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布していきます。 また、子どもが自ら身を守るための防犯研修に取り組んでいきます。	市内の犯罪状況等の変化に対応できる体制の維持が課題であり、今後とも継続実施していく。	A	62	5大まつり会場における街頭啓発活動やFMはまなす、IHKでの放送、防犯メールによる情報提供・注意喚起などの防犯啓発活動を行った。 また、防犯旗を町内会で掲揚、訪問販売防止ステッカーや振り込め詐欺防止シールを、希望者に配布した。今後とも継続実施していく。	A
71	○	○		児童虐待早期発見事業	4-4(6)	健康づくり推進課	妊娠届出時から乳幼児健診までの問診項目で生活・子育て環境を把握し、早期支援を行っていきます。 支援の必要な保護者の早期発見、早期支援に結びつくための事業を進めていきます。	ハイリスク妊産婦を早期把握・支援することができている。産後うつを早期に把握し、虐待予防につなげている。 現在、保健所の事業として周産期養育者支援保健・医療連携システムが実施されており、医療機関との連携を図ることができている。 4~5か月児及び8~9か月児健康診査でも育児アンケートを取り、個々の育児背景等の把握ができている。 健診未受診者の中には日中連絡のとれないケースもあり、夜間訪問を実施するほか、他機関とも連携し、全数把握するよう努め、今後も継続していく。	A	63	ハイリスク妊産婦を妊娠届出時から継続的に早期把握・支援することができている、また産後うつを早期に把握し虐待予防につなげている。 そして、保健所の事業として周産期養育者支援保健・医療連携システムが実施されており、医療機関との連携を図っている。 4~5か月児及び8~9か月児健康診査でも育児アンケートを取り、個々の育児背景・親の思い等の把握も行えている。 健診未受診者の中には日中連絡のとれないケースもいるため、夜間訪問を実施するほか他機関とも連携し、全数把握するよう努め今後も継続していく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
72	○	○		母子自立支援員配置	4-8	福祉課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や求職活動に関する支援を行います。 相談内容は、子育て、生活、就労、養育費の確保など幅広く、また、必要な情報提供や各種施策の活用について、きめ細かい対応に努めていきます。	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭の相談、自立に必要な情報提供や指導及びそれらの家庭に対し職業能力の向上や求職活動に関する支援を行った。今後も継続していく。	A	64	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦家庭に対して自立に必要な情報提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援・指導の他、子育て、生活、養育費の確保など生活面に関する相談に幅広く対応することができた。 相談件数 延べ 796件	A
73	○	○		子ども発達支援センター	4-7	子ども課	発達の遅れ、または障がいのある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援、及び療育を受けることができるよう、社協が設置・運営している、通所支援事業所「つみき園」を、児童発達支援センターとして指定し、子どもの発達支援体制の整備を進めています。	平成24年度の児童福祉法の改正による「障害児通所支援」メニューの充実・強化に伴い、職員体制を整備し、早期療育を必要とするニーズへの対応を行った。 要支援児童が増加しており、ニーズに対応するため、より一層の体制整備を進める必要がある。	A	65	平成24年度の児童福祉法の改正による「障害児通所支援」メニューの拡充・強化に伴い職員体制を整備し、早期療育を必要とするニーズへの対応を行った。 要支援児童が増加しており、ニーズに対応するため、より一層の体制整備を進める必要がある。	A
74				運動発達精密検査事業	《廃止》	健康づくり推進課	乳幼児健診などにより、運動発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に専門外来を紹介しています。 運動発達の専門医の診察が、障がいの早期発見、早期療育さらに親の不安の軽減に結びつくことから事業を進めていきます。	各乳幼児健康診査で精密検査として扱い、早期受診につなげている。今後も継続していく。	A			
75		○		児童心理相談員による相談	4-7	子ども課	1歳6か月児健診、3歳児健診等で必要な児童には保護者の希望に応じ、発達・療育相談を随時行っていきます。保護者とともに幼児の発達状況を確認し、適切な対応の仕方を助言し、専門機関を紹介していきます。 心理相談員の判定・助言により、母親が適切な対応が図れるよう支援していきます。保育所や小学校に出向き、集団活動での対応についての助言や小学生の個別支援を行います。	保育園、幼稚園等の関係機関と連携を図り実施できた。今後も継続していく。	A	66	保健センター、幼稚園・保育園・教育支援センター、小学校等との連携により相談件数が増加傾向にあり、子どもの成長の早い段階での障がいの発見・療育、発達支援が図られている。	A
76	○	○		幼児健診事後指導教室	4-7	健康づくり推進課	心理相談員、保育士、保健師がスタッフとなり、幼児健診後、発達経過を観る必要のある幼児及び育児不安等のある母親を対象に、集団の場を利用し助言指導を行います。 療育が必要な児童には、関係機関と連携し、適切な支援の提供に努めていきます。	キッズクラブは、3歳児健診で発達の遅れのある幼児または子どもの関わり方に援助が必要な保護者に対し集団の場を提供し、子どもの発達状況を確認するとともに日常生活での関わり方を助言する目的で行ってきた。 参加者のほとんどがプレ幼稚園などの集団を利用し、参加数も減ってきていることから平成25年度より教室を終了、個別支援に変更し、今後も継続していく。	B	67	教室の対象を1歳6か月児健診以降、3歳児健診までの児として実施しているが、健診や発達相談で紹介を受け、通級につながる児がここ数年増加し、個々への対応が不十分になる状況が出てきたため、実施体制を月1回から2回に変更（対象児は別々）。各10～15名前後の参加がある。適切な時期に発達を確認し、また児への関わり方等保護者への助言を行うため、臨床心理士、保育士、作業療法士、保健師等各専門職種がスタッフとして入り、個々の相談にあたっている。今後も継続していく。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
77	○	○		幼児ことばの教室	4-7	指導室	ことばの発達に障がいや課題を持つ幼児・児童の心身の健全な発達を援助し、ことばの障がいの早期発見・早期療育を行う。 幼稚園、保育園（所）、保健センターなど他機関との連携を図り、早期発見、早期療育に努めていきます。	少子化にあっても、幼児・児童ともに利用者は増えている。ことばは、対人関係や学習面など様々な発達に影響を及ぼすため、早期に支援をすることで課題の改善・緩和を図り、子どもたちの健全な成育を保障することができた。 共働きで引率不可、児童は中央小か栗小に放課後通級を要するなどの理由で、支援から漏れる子どもをフォローする体制づくりが課題。文科省H24調査では、「通常級で何らかの支援を要する子どもの割合6.5%」と言われており、岩見沢の人口規模からみて個別支援の潜在的ニーズは高いと考えられるため、今後も継続していく。	A	68	平成27年度は、約100名の子どもにことばの支援を行った。また、小学校のことばの教室と連携を図り、引継ぎを充実させる等、スムーズな接続を心がけた。	A
78	○	○		特別支援教育推進事業	4-7	指導室	心身に障がいを持つ児童生徒、及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と、社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学指導及び必要な支援を行っていきます。	心身に障がいを持っていたり、教育的支援を必要とする児童生徒が、安心して学校生活を送るために不可欠な取り組みとして果たす役割は大きい。 LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障がいを持つ児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員の人数以上に、支援員を希望する学校が増えてきている。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいや重度・重複化してきている。就学指導の判定にあげられる幼児・児童・生徒数も年々増加しており、今後も継続して取り組んでいく。	A	69	特別支援教育は、特別支援学級担当者のみならず、全教職員が特別支援教育について理解し、共通の認識の上に教育活動が展開されなければならない。また、特別支援学級の担当者は高度の専門性が要求されるが、人事上の問題もあって、指導力の格差もみられる。これらに対応するため、市特別支援教育推進委員会で共通認識を図るとともに、市教育支援センターの専門家スタッフを校内研修の講師として派遣する等、研修の充実に努めた。	A
79	○	○		児童見守りシステム	4-9(3)	指導室	児童の安全・安心確保を目的に、市の光ファイバー網などの環境を活用したICタグ（無線端末）による見守りサービスを、希望者を対象に実施していますが、3年生まで対象者を拡大し、全小学校と3児童館に設置しているICタグを検知するセンサーを全児童館に整備するとともに、全小学生対象の不審者情報の一斉同報サービスを含めた見守りシステムの拡大を図っていきます。	年々「ICタグサービス」「一斉同報サービス」の利用者が増えている。 「一斉同報サービス」の情報提供を各校より行うことが出来るようになったことを踏まえ、小学校のみではなく全中学校に利用範囲を拡充することを目指していく。	B	70	平成27年度は、小学校全体で77.8%の利用率で、1年生88%、2年生89%、3年生90%、4年生82%、5年生79%、6年生が41.2%となっており、6年生の利用率が低かった。次年度以降は、利用率も高まるものと考えており、100%の利用を目標に学校を通じて各家庭に働きかけていく。	B
80		○		乳幼児等医療費の助成	4-4(9)	国保医療助成課	就学前の乳幼児と小学生を対象に、医療費を助成していきます。 助成の範囲は、就学前の乳幼児の入院・通院と小学生の入院で、保険診療の自己負担額となっています。 北海道は、3歳以上の課税世帯は1割、3歳未満及び3歳以上の非課税世帯は初診時一部負担金相当額となっていますが、岩見沢市では北海道基準を拡大して全額助成となっています。	平成24年10月から市独自に助成対象を拡大したこともあり、子育て世帯の医療費負担の軽減に寄与している。 また、疾病の早期発見や早期治療により、子どもの健康の保持増進につながっており、今後も継続していく。	A	71	平成24年度から引き続き市単独での助成対象の拡大を継続し、子育て世帯の医療費負担の軽減、子どもの健康の保持増進を図った。 受給者数 4,939人 助成件数 74,822件 助成額 181,899千円	A
81			○	いわなびチャレンジスクール（旧名称：土曜ふるさと学校事業）	4-9(2)	生涯学習・文化・スポーツ振興課	小中学生を対象として、授業のない土曜日に、それぞれの学校の地域に関わりのある方々が、その知識・経験・技能を伝え、子ども達が地域のことを知り、その大切さを思い、自分の役割を考えてもらう講座や体験学習などを継続して行っています。	参加者の減少、参加する子どもや内容の固定化などの課題もあるが、参加者には好評の事業であり、事業内容を検討しながら今後も継続していく。	A	72	小・中学生の時期に、多くの体験学習へ参加していただき、豊かな心、健やかな体を育み、柔軟な成長を推進するために、体験学習の機会の充実を進めることができた。また、工作や実験など体験内容を工夫を加え実施することができた。	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
82	○	○		産前産後ヘルパー	4-4(6)	子ども課	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるよう、妊娠届時から出産後1年以内の期間、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行っていきます。		新規	73	市内の介護事業者8社と委託契約を行い、家事や育児に対する家族等のサポートが受けられないため支援を希望する家庭に、ホームヘルパーの派遣を行った。 平成27年度登録人数 69人 利用回数 559回	A
83		○	○	新しい幼児教育と保育	4-5	子ども課	質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供することを目指すものとします。 幼稚園の需要が大きく減少し、質の高い教育・保育の提供に課題をかかえる地域での取り組みを優先します。		新規	74	保育所と幼稚園を一体的に運営する施設を整備するとともに、地域住民と子どもたちが一緒に活動できる環境を整えるため、栗沢地域に認定こども園を平成29年度の開設を目指し、基本構想に基づく施設整備を進めるための基本設計・実施設計を行った。 地域住民の意見を取り入れるため、ワークショップを3回実施し、設計に反映することができた。また、地域説明会を開催し、地域で子育てを支えることについて意見交換することができた。	A
84		○		保育料3子無料化	4-3(2)	子ども課	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の子から数えて第3子目以降の園児に係る保育料を無料とします。		新規	75	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の子から数えて第3子目以降の園児に係る保育料の無料化を継続して実施した。 なお、本事業の対象となる世帯が一部の多子世帯に限られていることから、制度の見直しを検討し、平成28年度実施につなげることができた。	A
85			○	ブックスタート	4-4(7)	図書館	赤ちゃんに絵本を贈り、絵本を開く楽しさを伝え、また家庭で読み聞かせなどを通じて親子が心を触れあわせるきっかけをつつていきます。		新規	76	ブックスタート事業を実施し、対象の親子全員に絵本を贈り、親子で絵本を開くことの楽しさを伝え、赤ちゃんと一緒に図書館を利用するきっかけづくりができた。さらに、フォローアップ事業として、3歳未満の乳幼児を対象としたベビカフェを実施した。	A
86			○	子どもの遊び場	4-6	子ども課	遊びは、体力や五感、好奇心、創造力を育み、社会性を身に着けるために大切です。外の遊び環境のほか、一年を通じて天候を気にせず楽しく遊べる環境を整備します。		新規	77	子育て支援拠点として、こども・子育てひろば「えみふる」の中心となる、一年を通じて天候を気にせずに幼児から小学生が楽しめる全天候型の「あそびの広場」を整備した。	A
87			○	青少年育成	4-9(2)	子ども課	青少年が、将来、自らの意思で自立し、社会参加していくことが出来るよう、少年の主張大会や子ども会活動を実施していきます。		新規	78	青少年が、将来、自らの意志で自立し、社会参加していくことが出来るよう、青少年健全育成事業を実施した。今後も継続していく。	A
88	○	○		子育て短期支援 (ショートステイ)	4-4(4)	子ども課	保護者が病気、出産、看護、出張、育児の疲れなどの理由により一時的に保育が必要になった場合、児童を児童養護施設などで預かる事業です。宿泊を伴い、原則7日を限度として実施していきます。		新規	79	市内の児童養護施設「光が丘学園」と委託契約を行い、主に就労・介護を理由に一時的に保育が必要になった児童を預かった。 【平成27年度実績】 利用回数 56日 延利用人数 25人	A

No.	3つの視点			事業名	章・節	担当課	事業内容	H26までの評価と課題	評価	新No.	H27の評価	評価
	安全	安心	笑顔									
89	○			生活困窮者自立支援	4-8	保護課	子どもを持つ、生活に困窮する家庭がこれ以上の困窮状態に陥らないよう、相談を受け、就労に向けた支援などを行っていきます。		新規	80	岩見沢市生活サポートセンターりんくにおいて、生活困窮者が困窮状態から脱却できるように、関係機関と連携し自立相談支援・就労準備支援を行った。	A
90			○	生活困窮者学習支援	4-8	保護課	経済的な理由で塾などに通えない中学生に、放課後の学習機会を提供していきます。		新規	81	公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センターにおいて、貧困の連鎖からの脱却を目指し、生活保護受給世帯等の中学生の学習支援を行った。	A
91	○	○		5歳児健診	4-7	健康づくり推進課	発達障害の早期発見と適正な支援を目的に実施する健診です。小学校就学前に発達の遅れを発見し、就学に向けた支援をすることを目的にします。		新規	82	発達支援の体制として、地域の保育園、幼稚園への巡回相談を実施し、集団場面の様子を把握し、必要な児を相談につなげている。3歳児健診以降は特に集団観察が重要とされているため、巡回相談を継続し、就学に向けて継続的に支援体制が組めるよう連携していきたい。5歳児健診の実施については、就学に向けて保護者の意識が変化中、支援が必要な児に介入する機会としてどのような体制をとるべきか、今後も検討が必要である。	C
92			○	岩見沢市指定ごみ袋公布	4-4(7)	環境保全課	2歳未満の乳幼児がいる世帯に対し、指定ごみ袋の交付を行っていきます。		新規	83	平成27年4月からの家庭系一般廃棄物の有料化に当たり、指定ごみ袋を無償で交付することにより、負担軽減の必要があると認める者に対し、その負担を軽減した。 今後も、負担軽減の必要があると認める者に対し継続する。 交付対象者 1,547人	A
93			○	環境学習事業	4-9(2)	環境保全課	小学校・中学校に対する、ごみ・環境の出前教室やごみ処理場などの見学を行い、環境についての理解を深めていきます。		新規	84	環境教育を通じ、ごみの分別等の意識向上を図れた。 今後も、環境教育により減量化・資源化の推進を継続する。 ・小中高生への出前教室の実施 11件172人 ・小中高生の施設見学の実施 22件788人	A